

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年九月十九日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年八月二日奈良県指令建第一一二一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年九月十一日建第一〇一八八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字田井八四番一及び八四番四の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市疋田町五丁目二三七―三 スカイヴィレッジB二〇二

前田明宏

前田祐布子